

第92回長野市都市計画審議会議事録

日時：令和7年1月30日（木）
午後2時

場所：第一庁舎7階
第一・第二委員会室

長野市都市整備部都市計画課

第92回 長野市都市計画審議会 次第

日 時 令和7年1月30日（水）午後2時～

場 所 長野市役所第一・第二委員会室（第一庁舎7階）

1 開 会

2 長野市あいさつ

3 諮 問

4 議 事

（1）調査事項

議案1号 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定に
係る部会の設置について 【資料1】

（2）調査事項

ア 都市計画道路（3・3・5号城北線）の変更について（県決定）
【資料2】

イ 都市計画道路（3・6・21号城山小学校通り）の変更について
(市決定) 【〃】

（3）その他

5 その他の

6 閉 会

◎長野市都市計画審議会委員

- | | | |
|-----|----------|--------------------------|
| 1番 | 柳沢吉保 | (長野工業高等専門学校 誉教授) |
| 2番 | 築山秀夫 | (長野県立大学 教授) |
| 3番 | 梅干野成央 | (信州大学工学部 准教授) =欠席 |
| 4番 | 寮亞樹 | (長野県司法書士会長野支部司法書士) |
| 5番 | 伊東亮一 | (公益社団法人長野県建築士会ながの支部幹事) |
| 6番 | 加藤英夫 | (長野市議会議員) |
| 7番 | 箱山正一 | (長野市議会議員) |
| 8番 | 西脇かおる | (長野市議会議員) |
| 9番 | 滝沢真一 | (長野市議会議員) |
| 10番 | 清水美加子 | (長野市議会議員) |
| 11番 | 鈴木洋一 | (長野市議会議員) |
| 12番 | 伊藤隆三 | (長野商工会議所副会頭) =欠席 |
| 13番 | 小池宏明 | (長野農業協同組合常務理事) |
| 14番 | 酒井國夫 | (長野市民生委員児童委員協議会副会長) |
| 15番 | 挾間孝 | (NPO法人ヒューマンネットながの理事長) |
| 16番 | 伊藤宗正 | (長野市商工会副会長) =欠席 |
| 17番 | 小田川豊 | (国土交通省関東地方整備局長野国道事務所 所長) |
| 18番 | 坂口一俊 | (長野県長野建設事務所 所長) |
| 19番 | 松島敏史 | (長野中央警察署 署長) |
| | 代理 久保田敦之 | 交通第二課規制係長 |
| 20番 | 近藤利章 | (長野市農業委員会東部地区調査会 会長) |

◎説明のための出席者

都市整備部長	北澤 善幸
都市計画課長	轟 誠
都市計画課主幹兼課長補佐	古澤 潤
都市計画課課長補佐	藤澤 大輔
都市計画課係長	龜井 欣一郎
都市計画課技師	高山 大輝
都市計画課技師	依田 拓巳

◎事務局出席者

都市計画課主幹兼課長補佐	竹内 昭夫
都市計画課主事	宮川 真夏

◎開会

○司会 定刻になりましたので、ただいまから第 92 回長野市都市計画審議会を開会いたします。本日の進行を務めます、都市計画課の竹内と申します。よろしくお願ひいたします。

はじめに、本日の審議会は公開となりますので、ご了承ください。

傍聴されている皆様にお知らせいたします。審議会の会議中は、撮影や録音はご遠慮いただいております。ご了承ください。

会議に先立ちまして、定足数の確認を申し上げます。長野市都市計画審議会条例第 6 条第 2 項の規定によりまして、定足数は委員 20 名の過半数となっております。本日ご出席の委員は 17 名でございますので、会議は成立となります。

なお、伊藤 隆三委員、伊藤 宗正委員から欠席のご連絡をいただきしておりますので、ご報告致します。

本日の進行につきましては、お配りしております次第に従って進めて参りますが、その前に資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、次第、それから資料 1、資料 2、諮問書の写しでございます。ご確認いただきまして、資料に不足がある方はお申し出ください。

それではお手元の次第に従って、進めて参ります。はじめに、都市整備部長の北澤からご挨拶を申し上げます。

◎長野市あいさつ

○事務局 皆様こんにちは。都市整備部長の北澤でございます。委員の皆様におかれましては、月末の大変お忙しい中、また大変お寒い中、審議会にご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。日頃から当審議会をはじめ、長野市政についてご理解、ご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。本日は、このあと諮問させていただきます、都市計画マスターplan 及び立地適正化計画の改定に係る部会の設置についてなど、1 件の審議事項と、2 件の調査事項をご審議いただきます。委員の皆様方の幅広いご見識から多くのご意見、ご助言をいただきますようお願い申し上げます。

終わりに、まだまだ寒さが厳しい時節が続きますので委員の皆様方におかれましては、ご自愛いただき、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶といたします。本日はよろしくお願ひいたします。

◎諮問

○司会 続きまして、諮問に移りたいと思います。長野市都市計画マスタープランの改定について、都市計画審議会へ諮問をいたします。北澤部長お願ひします。

○事務局 長野市都市計画審議会会长 柳沢 吉保様、長野市長 萩原 健司、長野市都市計画マスタープランの改定について、諮問をお願いいたします。

「長野市都市計画マスタープラン」は、計画的な都市づくりの方向性を示すもので、都市計画法第18条の2に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、平成12年に策定し、これまで二度の改定を行い、様々な施策を推進してきました。

平成29年の改定以降、令和元年東日本台風による災害を経験し、更に少子高齢化や人口減少に伴う空き家・空地の増加、社会経済活動を支える新たな産業用地の確保など、本市を取り巻く環境は大きく変化しております。

こうした状況に鑑み、また令和9年には中間改定年次を迎えることから、「長野市都市計画マスタープラン」の改定を行い、新しい時代の本市都市計画の総合的な指針として、目指すべきまちづくりの実現に向けた施策を効果的に推進していきたいと考えております。

については、都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。よろしくお願ひいたします。

○司会 これから議事に移りますが、傍聴されている皆様にお知らせいたします。審議会の会議中は、撮影や録音はご遠慮いただいております。ご了承ください。

続きまして、マイクの操作について説明いたします。発言される際はお近くの卓上機器の楕円形の部分を押していただき、緑色のランプが点灯したことをご確認いただきながらご発言をお願いします。ご発言が終わりましたら、再び楕円形の部分を押していただき、緑色のランプが消灯したことをご確認をお願いします。

それでは、議事に移ります。審議会条例第6条第1項の規定によりまして、柳沢会長に議長をお願いします。

◎議事

○議長 皆様こんにちは。よろしくお願ひいたします。委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。次第のとおり、本日の審議案件は、審議事項が1件、調査事項が2件となっております。

皆様方からご意見をいただきながら、実りのある会議にしたいと思いますので、議事の進

行が円滑に運びますよう、ご協力をお願いいたします。なお、本日の議事録の署名は、梅千野委員様と狭間委員様にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。では、議事に入ります。審議事項 議案第1号 都市計画マスターplan及び立地適正化計画の改定に係る部会の設置について、こちらは先ほど質問がありましたが、事務局からの内容の説明をよろしくお願ひいたします。

((1) 審議事項 議案1号 都市計画マスターplan及び立地適正化計画の改定に係る部会の設置について)

○事務局 都市計画課の高山からご説明させていただきます。議案第1号 都市計画マスターplan及び立地適正化計画の改定に係る部会の設置についてでございます。

まずシート2をご覧ください。はじめに両計画の目的、法的位置付けについてご説明いたします。都市計画マスターplanは、将来においても持続可能な都市の実現に向けて、市の都市計画の基本的な方針を定めた計画です。概ね20年後の都市の姿を見据え、都市全体の構想や分野別の方針を定めた上で、地域特性に即した将来像を描いた「まちづくりの指針」となるものです。

都市計画法に基づき、市町村は都市計画に関する基本的な指針である都市計画マスターplanを定める必要があるため、本市におきましても計画を作成し、持続可能な都市の実現に向けた取り組みを実施しております。

また、立地適正化計画においては、都市計画マスターplanのアクションプランとして、居住や都市機能が適切に配置されたコンパクトな都市の実現に向けた計画です。計画では、持続可能な都市構造への転換に向けて、居住を誘導する区域や生活利便施設など都市機能を誘導する区域を定めるとともに、その誘導施策などを位置付けております。また、防災の観点からもまちづくりを進めるため、居住を誘導する区域における防災対策、安全確保策及び流域治水と連携した防災指針を定めております。

都市再生特別措置法に基づき、市町村は必要に応じて立地適正化計画を策定することができるため、本市におきましても計画を策定し、都市構造の転換へ向けた取り組みを実施しております。

次にシート3をお願いいたします。本市の両計画の内容について概略をご説明いたします。左にお示ししている都市計画マスターplanでは、地域全体を対象として、都市づくりの理念、目標、将来の都市構造を整理した上で、分野別の方針を定めます。それに基づき、地域別のまちづくり構想にて、地域特性を踏まえたまちづくりの方針や具体的な施策を位置付けております。

右にお示ししている立地適正化計画では、長野都市計画区域を対象として、災害リスクなどを踏まえ、居住の誘導を図る区域を定めるとともに、将来における拠点性を踏まえ、子育

て支援施設、医療機関などの都市機能を誘導する区域を定めることで、将来においても持続可能な都市の実現を目指します。

次にシート4をご覧ください。今回、計画を改定する理由ですが、平成29年に改定した都市計画マスタープランの改定年次が令和9年であることから、そのアクションプランである、立地適正化計画と合わせて改定を行うものです。同時期に改定される長野市総合計画や関連計画との調整、連携を図りながら、本市を取り巻く状況を見据え、時点修正にとどまるものないよう、内容を検討していきたいと考えております。

また、これまでの改定につきましては、平成12年に都市計画マスタープランを策定し、改定年次の10年ごとや、市町村合併に伴い、改定を行い、今回が3回目の改定になります。立地適正化計画は平成29年に策定し、概ね5年ごとに評価、見直しをする必要があることから、令和4年に1回目の改定を行い、今回が2回目の改定でございます。

続いてシート5をご覧ください。ご覧の図は都市計画マスタープラン及び立地適正化計画と関連計画等との位置付けを示したもので、同時期に改定される上位計画の長野市総合計画や、県が令和9年度中に策定予定の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針との整合を図るとともに、ページ右上にお示しした、長野市産業立地ビジョン、中心市街地活性化基本計画、地域公共交通計画、農業振興地域整備計画をはじめとした関連計画との調整を図って参ります。なお、シート下にお示ししたとおり、立地適正化計画に関しましては、国土交通省交付金などの必須要件化・重点配分化が進んでおります。

次にシート6をお願いいたします。本市における改定の視点を整理したものです。お示している視点は一部であり、全ての事柄を網羅しておりませんが、現時点において、特に力を入れていきたい点として考えております。

平成29年度の改定以降、令和元年東日本台風による未曾有の災害を経験し、更に少子高齢化と人口減少に伴う空き家・空き地の増加、社会経済活動を支える新たな産業用地の確保など、市を取り巻く環境が変化していることから、改定にあたりましては、安全安心、土地利用、交通、農政連携などの分野において、災害からの復興や、流域治水との連携、工業・商業施設の立地も含めた新たな産業用地の確保、自然環境保全や農林業振興といった多様な土地利用、自動運転・次世代モビリティの導入や、公共交通のあり方など、社会情勢の変化を踏まえた視点から見直しを進めて参りたいと考えております。

シート7をご覧ください。計画作成に向けた検討・協議体制についてご説明いたします。計画改定に向けて、本審議会に附属する都市計画マスタープラン改定専門部会を設置していただき、検討を進めて参りたいと考えております。この専門部会は、長野市都市計画審議会条例第4条の規定に基づき設置するもので、ページの下にお示ししたとおり、学識経験者、民間団体代表者及び一般公募から構成された計画の策定に向けて議論を行う組織です。

また、専門部会の人選については、学識経験者の委員に、社会情勢の大きな変化を踏まえた幅広い知見を反映させるため、県外の専門家も候補としていただきたいと考えております。

計画策定の中では、適宜、本審議会専門部会の内容を報告させていただきますので、皆様から助言をいただき、計画へと反映させて参ります。本審議会への報告のタイミングですが、専門部会での審議内容をはじめ市民意向調査、地域別懇談会及びパブリックコメント実施の前後など、節目となるタイミングを考えております。

最後にシート8をお願いいたします。改定のスケジュールにつきましては、表1段目にお示ししたように、今年度計画の方向性の検討と、来年度以降の計画作成に向けた体制づくりを行っています。令和7年度からは本格的な検討を行い、令和8年度初めに素案を作成し、令和9年4月に計画の公表を行う予定です。計画の検討の中では、表2段目にありますとおり、府内の部局横断的な調整と連携を図って参ります。また、表3段目にありますとおり、先ほど市から審議会へ諮問させていただきましたが、令和8年度末に、審議会から市へ答申をいただきたいと考えております。更に4段目には、素案の作成の段階から、市民の意向調査を行うとともに、幅広い方の意見を直接聞く機会も設け、計画に反映させて参りたいと考えております。

説明は以上でございます。

○議長 ご説明ありがとうございました。こちらは議案になっておりまして、資料1にもありますように、都市計画マスターplan及び立地適正化計画の改定に係る部会の設置について、皆様に良いかどうかということを諮るものでございます。

都市計画マスターplanや立地適正化計画の概要、それから本市における改定の視点というのは、90回の本会議のところで説明をある程度していただいております。また、改定の理由や計画の位置付けは、4ページ目、5ページ目に記載されている通りでございます。

法律の関係や特措法の関係から、本計画の改定というのは、やっていかなければならないというふうには考えておりますが、皆様から特にご意見いただきたいところは、この改定の視点や、検討・協議体制、改定スケジュールが主になってくるのではないかと思っておりますが、何かご質問或いはご意見を皆様方からお受けしたいと思いますが、よろしくお願ひをいたします。いかがでしょうか。

○委員 国土交通省長野国道事務所の小田川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。ご説明ありがとうございました。今回、出席が初めてになりますので、もしかしたら違う点があるかもしれません、2つほど教えていただければと思います。よろしくお願ひをいたします。

先ほどお話をありました通り、6ページ目の本市における改定の視点というところで1つ教えていただきたいと思います。長野市様におかれましては子育て支援、少子化の中で非常に積極的に取り組んでいただいていると思いますが、その中で、このページの中の柱立ては4つあります、安全安心の中に、子育て支援施設だとか、公共施設の適切な配置というのがありますけども、こういった柱の中の安全安心のところだけを見ますと5つあります、

上の4つのところにつきましては、主に自然災害がテーマになってるのではないかなと思います。

そうした中で、先ほど言いました通り、子育てというところにつきましては、この施設の支援という、子育て支援施設の支援というのは感じられるのですけども、他にも恐らく様々な取り組みについて、ご熱心に取り組んでいらっしゃると思いますので、今後こういった質問に対して、パブコメなどで説明するのであれば、もう少し市の皆様が日頃からやっていらっしゃるところも、表に出してもいいのかなというふうに感じました。やはり柱が安全安心という部分になりますと、どうしても災害や、事故などに重きを置いてしまいますので、少子化の中での子育てをどうやっていくかというところも、大きな力になっていくのではないかなと思いますので、柱立てにするのか、もう少し見せ方に工夫があるとよいのではないかなと感じました。

もう1つなのですけれども、最終8ページになります。改定スケジュールの中で、先ほどご紹介のありました、府内関係機関の府内の調整というところは、何かスキームがあつて、各部横断的な取り組みというものをやっていこうとするのかどうかを教えていただければと思います。以上2点です。よろしくお願ひいたします。

○議長 6ページの視点のところの安全安心を子育て支援についての扱い、位置付けと、府内の関係機関との調整についてですね。これについて、委員さんから、ご意見いただきましたけれども、お答えいただければと思います。よろしくお願ひします。

○事務局 事務局都市計画課の龜井と申します。まず1点目についてお答えしたいと思います。安心安全の大項目の中に子育て支援施設とありますが、委員のご指摘の通り、子育てというテーマといいますか、若い世代に対しても施策をやっていかなければいけないということは、全府的な考え方でございます。そういう考え方を、土地利用、都市計画マスタートップラン、立地適正化計画、といった観点からも、取り組んでいきたいと考えております。

ですので、委員ご指摘の通り、確かに子育て支援施設という形で安心安全の部分だけに入っていると、狭く受け取られないように、子育て支援の取り組みの内容自体は、他部局の取り組みを施策として書いていくというような形になるでしょうから、(他部局と)連携しながら、全市的に取り組んでいるということを計画の中でお示しできるように、今後計画策定までの期間で検討していきたいと思っております。参考にさせていただきたいと思っております。

続きまして、2つ目の、スケジュールの中の府議・市議会という部分の横断的な対応ということでございますが、子育てだけに関わらず、改定の視点の中には、土地の用途として都市と隣り合う農政連携など、土地利用の上で重要なことでございますし、その他、交通の観点だったりとか、公共施設の管理ということになりますと、様々な管理部局がございますので、関係する担当課とは、個別、ないし場合によっては、総合調整という形で調整を図りな

がら、関連計画を取り込んで、計画にしていきたいと思っております。

それを前提としまして、節目節目で、庁内の取りまとめの会議を行っていきまして、特にパブリックコメントの前後など、住民からの意見をいただいたタイミングにおきまして、そういうことを共有しながら、最終的な計画策定に進めていきたいと考えております。

○委員 はい。ありがとうございました。

○議長 よろしいでしょうか。どうぞお願ひします。

○事務局 ご質問、ご意見ありがとうございました。今、担当の方から説明をした通りなのですが、補足をさせていただきますと、今回のこの視点におきましては、文字通りの視点であって、今回、改定年次を迎えていたのですが、大きな捉えとしまして、単なる時点修正に計画が終わらないようにしようという、意気込みといいますか、思いがございます。

そういう中で、この資料は庁内の会議でも使わせていただいたのですが、色々な施策にも当たるようという形の中で、長期、また広域に渡ってこの仕事を進めていきますので、連携を呼びかける中で、視点ということをテーマにしております。

冒頭でもお話した通り、前回から今回に至る中での特に長野市の大きな動きという中でも（子育て支援を改定の視点に）入れてることで、ご指摘の通りその安全安心の中に、子育て支援施設、公共施設等の適切な配置という形で、上4つのテーマと子育て支援というところに少し開きといいますか、連携の直接的な繋がりが無い部分を自覚してたところもあり、どこに入れるかという部分もあるのですが、やはり安全安心に、子供に遊んでいただくとか、子育てをしていただくという部分のところでも、こちらの方に入れたというところもございますし、非常に施策としても、第1となる大事なことになるというところで、入れているという状況でございます。

また逆に、庁内で指摘を受けた中では、いわゆる都市計画施策ということがあまり打ち出されてないというご意見もいただいたところがございます。それに関して、やはり連携という形の中で、他部局的なところも入れてますけれども、実際に都市計画の施設であっても、改定の視点に書いてないことについても、広く捉えていくという形で、全てがここに書いてある計画を網羅した内容になるかどうか分かりませんが、こういう視点も広く与えながら、最終的にまとめていきたいという思いがあるということも申し、補足をいたします。

○委員 補足の説明ありがとうございました。理解はしているつもりなのですが、少し繰り返しなりまして、1つだけ気になったキーワードでありますと、この中の、施設という2つの単語です。形だけのものではないですよねというところを意識として、ベースには色々な施策がありますので、ソフトの話もあれば、連携するものもある中で見ると、ここに施設という表現の単語だけが出ると、施設だけつくればいいのではないかというミスリードになってしまふと困ってしまうのではないかなということがありますて、お話をさせていただきました。今後の参考になれば幸いです。

○議長 事務局よろしいですか。安全安心に使って、しかも重要な都市機能施設であ

れば、適切な配置もそうですが、ちゃんとその施設が使えるような形で、ソフト的な面でも工夫して欲しいという意見でよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。

○委員 隣の小田川委員さんの意見とも関連するのですけれど、22日、あのような悲惨な事件がありまして、私どもの団体といたしますと、自力では逃げにくい身体障害者手帳をお持ちの方、それから、少しおかしな行動あるとすぐ偏見にされる療育手帳のお持ちの方とか精神手帳のお持ちの、うちの利用者の方は、わずか四、五日でしたけどフォローが大変なわけです。もう今頃から捜査の進展具合によって、色々な論調が出ていますけど、公共的な長野駅で、人の流れを誘導するとか、被疑者の方が逃げたのを見ると、ちょっと近代的な建物で外国人がいっぱいいる中をパッと横に行くと、途端に昭和の時代の陸橋になって、裏の東口から逃げられたらしいですけど、駅前の再開発、災害対策で道路が大きくなるけれど、人の流れの誘導ですか、今ときどき見かける論調では、人の流れが変わっていれば、そういう事件の起きにくい構造の都市ができるのではないかというのも出ております。

やはり、今回のことにも参考にされて、この部会の中で色々なことを出して欲しいと思います。防犯カメラが増えればいい問題ではないのは、皆さん誰もが思っているので、構造自体も反映できるようなことを専門的な皆さんへ要望になります。質問でありませんけど、やつていただければと今回思いましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長 本当に人命に関わることも含まれますので、大切な視点かと思いますが、何か事務局の方で、ご意見等あればよろしくお願ひします。

○事務局 貴重なご意見ありがとうございます。先ほど子育てという、色々な沢山の人々がいる中での一部分を取り上げましたけれども、こちら部分々々全てを網羅しているわけではなく、やはりユニバーサルな形での取り組みを考えいかなければいけないということは、この前のマスタープランにもありますので、今回、あのような影響の大きい事件もあったところで、そういったことも踏まえて、今後、しっかり専門部会の方も交えながら検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長 よろしいですか。

○委員 はい。ありがとうございます。

○議長 その他にいかがでしょうか。お願ひいたします。

○委員 議員の金沢です。全体の計画の方向性は非常に良いと思うんですけども、非常に難しい課題は人口減少が非常に厳しい中で、ピーク38万9000人、ほぼ39万人から、恐らく来年には36万人切るのではないかというスピードで今人口減少していて、特に少子化もあるのですけれども、女性の人口流出、若者の人口流出が酷くて、特に女性の流出がものすごく多いと。聞いた理由というのはやはり、これは長野市に限った話ではないんですけど、地方において自己実現がしづらいとか、にぎわいが無いというので、非常に流出してしまっている。

これというのはこの中にも、長野市の中心市街地活性化と、まちに魅力があつて元気な町にしようという計画や、産業立地ビジョンで仕事をするというような計画があるんですけど、やはり、概念的な話なんですけど、長野市を元気にするというテーマと、そして若者を引きつけるというのが、我々議員としては少し気になるところかなと思います。ただ少し要望みたいなことになってしまったのですけど、よろしくお願ひします。

○議長 はい。ありがとうございます。これから長野市を考える上で、非常に重要なテーマではないかなと思いますが、何かその辺り、事務局の方でお考え等ありましたらよろしくお願ひします。

○事務局 はい。ありがとうございます。人口減少、なかなか逆らいづらいような流れの中で、都市計画、都市の作り方としては、都市構造の面からは、いわゆる集約を軸に考えていかなければいけないということは、前回の計画からも今回の計画もあるのですが、それだけではなく、コンパクトと言っても、色々な拠点はちゃんと維持できるような、拠点は拠点でちゃんと成り立つ、そういう多極のコンパクトネットワークというのが、今、都市計画のところで謳われてるものと思っておりますので、そういう部分には留意したいと思っております。

あと、元気が出るテーマということで、これから検討課題ではございますが、都市計画マスタープランは、あらゆる計画の中で目標が20年というとても長いものでございます。ですので、人口減少の減り具合については、きちんと定量的に考えながらも、20年先のあるべき姿、こうなって欲しいという理想的な部分も、委員さんのおっしゃるように、計画に取り入れていくことができるといいなと思っておりますので、こちらについても、これから検討の中で、ご参考にさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長 はい。ありがとうございました。若者が、自己実現できなくて、大都市の方に移ってしまうというのは非常に、どこの地方都市でも頭の痛い問題かと思います。いかに長野にとって自己実現できるものは何かというのも、ぜひ部会の方でも少し話し合っていただくような機会を持っていただければいいかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。その他いかがでしょうか。

○委員 鈴木でございます。7ページのところを教えていただきたいんですけれども、都市計画マスタープラン改定専門部会の人選方針の部分で、これまで市内の教育機関から人選していたけれども、社会情勢の大きな変化等から幅広い知見を反映させるため、県外の専門家を候補に人選するという表記、お示しがされておりますけれども、もう少し具体的に、例えば先ほど6ページの、改定の視点と絡み合わせながらどのようなことを想定をされているのか、教えていただければと思います。

○事務局 はい。これまで、都市計画マスタープランという性質上、やはり地域に対する政策ということを最終的にマスタープランの中で謳っておるものですから、地域の状況に詳しい方を、委員さんとしてお招きする、お願ひするということは、これまで変わらない

し、今後も変わらないわけですけれども、ただ、長野市の現状や課題を考慮すると、例えば産業構造では、企業を他から誘致するとか全国的な観点であったり、更に大きい言葉で言えば、海外の企業を誘致するような、そういうたグローバルな視野の必要性というのも、今回の改定に当たり、必要なのではないかというような感覚を持っております。そんな中で、少しでも長野市という地域だけに囚われず、広い視点を取り入れることができないかと考えまして、地域に詳しい方だけではなく、人数は少ないかもしれません、県外、ないし首都圏だったり都市部などの全国的な動向を、より承知いただいている、そういう視点も取りやすい立場の方に参画していただきたいというのが、今回の情勢と人選との繋がりと考えております。

○議長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○議長 その他にいかがでしょうか。よろしいですか。お願いします。

○委員 長野県立大の築山です。私も6ページのところですね、改定の視点というところですけれども、安全安心、土地利用、交通、農政連携というような形で書かれていますけれども、先ほどもハードだけではなくてソフトという話がありましたけれども、そして女性が帰ってくるとか、若者に選ばれるっていうお話をありましたけども、そういうことで言えば、この視点の中に、例えば、よく言われてる今のDE&I（ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン）というやつですね。ダイバーシティ、多様性をいかに担保するのか。それからエクイティですね、公平性というのをどうやって担保するのか。都市計画は基本的には福祉的な意味合いが強いものだと、私思っておりますので。それから先ほども委員さんからお話をありました、インクルーシブということですね、多様な障害を持つておられる方も含めて、それを包括していくというような視点というものが都市計画の中に入るということが重要ではないかと思います。

多様性の中に入るわけですけれど、ジェンダーという視点ですね。ジェンダーメインストリーミングというジェンダーの主流化という考え方がありますけれども、これは全ての政策をジェンダー的な視点で、計画、政策を確認していくということでありまして、これもEUでは1995年からやっておりますけども、日本では男女共同参画という形でやられてるもので、そういう視点が計画の中に入るということになりますと、そういうインクルーシブな、そして多様性がある、そして結果として、公平なまちづくりということになっていくのかなというふうに思っております。

ちょうど私、長野県の男女共同参画審議会の会長というのをやらせていただいていて、今年、改定をいたします。第6次ですね。他の計画においても、そのジェンダーの視点というものを、県でも入れていきたいなというふうに考えておりますので、ぜひ、県をリードするそのような考え方を計画の中に入れていただくと非常にありがたいと思いました。

もう1点ですね。公共交通のあり方というようなことが視点の中になりますけども、長野

市ではセキュラリティ構想というのを立ててありますね。2030年にセキュラリティという、スマートシティ構想ですけども、完成するということを目指に、今進んできていると思いますけども、ITやAIというものを入れながら、MaaSという考え方ありますけども、Mobility as a Serviceですね。1つのサービス、シームレスなサービスとして、公共交通を考えていくということですね。国のコンパクトシティというのは基本的にはコンパクト+ネットワークというものが重要で、このネットワークは、地方ですとほぼバスの交通になっているわけですけれど、そこが今かなり厳しい状況が出てきていますので、そのあたりをどのような形で担保して、コンパクトというものをしっかりと位置付けていくのか、その視点の中で、スマートシティというものが、今考えられておりますけれども、それをどのような形でこの都市マスの中にも反映していくのかということを、少し考えを入れていただくといいのではないか、そちらと連携をしていくと良いのではないかと思いました。以上です。

○議長 ありがとうございます。事務局の方で何かあればよろしくお願ひします。

○事務局 はい。ありがとうございます。特に、まず最初におっしゃっていただいたインクルーシブの点だったりとか、ダイバーシティの点、こういったことは、ソフト的、柔らかい部分だとは思いますけれども、都市計画の公平性というところに、大変リンクすることだと思いますので、こちらも貴重なご意見として、検討の中に取り込むように、こちらの視点に、あるなしではなくですね、そうやって広い範囲で考えていきたいと思います。

続きまして、交通の部分でございます。こちらも貴重なご意見、専門的な知見による、ご意見をいただきまして、是非参考にしたいと思います。また、確かに地方公共交通が非常に厳しいという認識はございまして、バス交通の問題も出ております。そういう中で、地域公共交通計画もまた別にある中で、それぞれターゲットとする時間軸が違うものですから、地域公共交通計画の方ではより現実的な、少しシビアな部分を取り入れた数字に基づく計画に、よりなっているかもしれません、都市マスの方は更に先のあるべき姿というものを捉える計画だと思いますので、そこの違いをきちんと意識して、MaaSやスマートシティなど、これからまだまだ発展する要素、こういった部分をどのようなふうに取り込んでいけるかということを想定するような、将来的に期待するような、こういった表現が地域公共交通計画よりも、都市マスの方にはあってもいいのかなという感覚を抱いておりますので、是非参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員 ありがとうございました。今のスマートシティの中に入ってると思いますけども、もう1点だけ脱炭素というんですかね。まだ脱炭素はなかなか今難しい部分もあるかもしれませんけれども、それも計画の中に入ると、調和のとれた都市計画になるのかなと思います。以上です。ありがとうございます。

○議長 ありがとうございました。大切な視点かと思いますので、よろしくお願ひいたします。ちなみに、そもそもコンパクトシティの大元は脱炭素から始まっていますので、脱炭素の視点というのは、今まででも集約型都市構造の中では重要な関連性を持っているもの

だと思います。引き続き、そういう環境面の連携や改善の連携をとれるような形で考えていただければと思います。よろしくお願ひいたします。その他いかがでしょうか。

○委員 農業委員会の近藤と申します。6ページの視点のところなのですけれども、農政連携、一番下の農政連携で、低未利用地、遊休地の活用とあるんですけれども、これは具体的にはどういうことになるのか。こういった遊休農地等を、農地以外の用途へ転換して活用したいということなのか。或いは、そういう田園の景観を保持するために、こういったところを再生していく、そういう活用方法と捉えているか、もし具体的な方針があればお示しいただければと思うんですが。

○議長 よろしくお願ひいたします。

○事務局 はい。ありがとうございます。低未利用地、遊休地の活用というのは、都市のスポンジ化という言葉が何年か前から出てきて、市街地の土地利用の密度が下がって、遊休地が出ているような中で、一方では都市内緑化や都市内農地、まちづくりGXなどグリーンに注目するという動きもあるかと思います。

そんな中で、緑化もございますが、その1つの手法として、農業という部分が必ず関わってくるのではないかということで、都市ばかり見ているのではなく、市街化区域内、市街化区域外においても、農地としての活用というものが、都市としての土地利用を高めていく上では、拠点維持に大変重要なことだと思います。特に、都市計画マスターplanは、市街化区域、都市計画区域だけでなく長野市全域になりますので、中山間地におきましては、やはり土地利用の主体が農業に置かれるだろうと思っておりますので、都市に着目するばかりではなく、いわゆる国土利用の中の都市という土地利用の隣にあります農地という土地利用、この部分は連携しなければ、農業振興など農地の活用が担保されないような計画になってしまふのではないかと懸念しておりますので、この部分は、しっかり農政部局の関連計画とも擦り合わせを行いながら考えていただきたい。そういう思いで、こういった項目を入れたものでございます。

○委員 ありがとうございました。農業関係では現在、全国的に地域計画という地域の農地の将来を見据えた中での農地の維持とか、守っていくべき農地ということで、長野市全体でも33の単位で策定していますので、そういったところとも整合性が必要になってくるのかなと思われます。それから低未利用地という表現なのですけれど、低の未利用地というと未利用の度合いが低いというように捉えられるのかなという気がするんですけど。どうぞお答えください。

○事務局 はい。ありがとうございます。低利用地、未利用地、併せてこういった言葉を使いがちではあるのですけれども、程度によっては実際には大きな違いがあるということも現実としてはあるかもしれないですし、誤解を生んだり、違う読み方をされるような表現なのかなというのを、今ご指摘で感じたところでございます。こういった言葉の使い方もご参考にさせていただきたいと思っています。趣旨としては、こういったものが混ざったもの

なのですが、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長 はい。ありがとうございます。やはり農地の活用と、都市計画と密接に関係していますので、そのあたりの整合をとっていくということは、やはり必ず大事なことになってくると思いますので、よろしくお願ひいたします。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○事務局 先ほどから貴重なご意見、ご質問ありがとうございます。特に6ページの視点という部分で、ご質問を多く受けてると今認識をしてるところです。ここに載っている言葉といいますか、キーワードが全てというわけではなくて、ここだけをチェックポイントに回るというわけではなく、スライドの紙面上といいますか、この中で全て網羅できていない部分があるということはお許しをいただきたいと思っております。

今のご質問のように、農政連携とありますので、やはり我々が今回、視点という形で掲げておりますけども、逆に農政部門の方と協議をしながら、皆様からいただいた意見をここに反映していくという形でございます。脱炭素を特に見ていただいてもお分かりのように、環境という大きなキーワードが抜けているのと同じように、当たり前というわけではないんですが、今回少し違った視点の部分も入れるような話の中で、繰り返しになりますが、ここに書いてないことはチェックポイントでもベンチマークでもないとは認識はしておらず、広く協議をしていく、今日ご出席の方とも、また具体的な話の中でご相談をいただいたりとか、ご指導いただくような話になると思います。その中で、視点というのは必ず増えていくと思いますし、そういった中でここを膨らませていくと。

今日は改定をするという第一歩というところですので、なかなか全てを網羅できていない部分もあるかと思いますけども、こういった形でスタートを切っていきたいということです、ご指導ご意見をいただければと思います。

○議長 はい。ありがとうございます。今まで、都市マスも立適も視点を入れ始めると、数限り無くあるので、改めて今の情勢を見た上で、ここは改定するにあたって重要な視点ではないかというのを書いて、ただそれ以外のものは無視するというわけではなく、ここはやはり中心だろうな、中心に考えていく必要があるんだろうなということで、事務局はそのようにお考えでこのように作ったということでございますので、必ずしもこれだけということには絶対ならないと思いますので、よろしくお願ひいたします。その他にはいかがでしょう。

○委員 書かれている視点の中の言葉について、説明をしていただくとありがたいと思います。今お話をあった農政連携のところですけれども、田園集落の維持と書いてあって、田園集落という概念について教えていただきたいと思います。農業集落という言葉ではなくて、田園の集落というのがどのようなものを対象とされておられるのか、お聞かせいただきますと幸いです。よろしくお願ひします。

○事務局 はい。今委員さんがおっしゃったような、農業集落というものと田園集落と

いう言葉と、厳密に違いまでしっかり意識してと言われると、言葉の使い方としてそこまで厳選したかという部分がございます。ただ、イメージとして、都市計画の中で、当市ではまだ使われていませんが、田園住居地域といった用途地域も出てきている中で、完全に農業集落という都市計画区域外で農業中心の地域もありつつも、ただ、生活の営みがある、農業をやっている方だけで構成されるわけではなく、長野市は兼業農家も多いと認識しておりますので、イメージとしては、もう少し都市部に近いが、農業もやっているような、そういった都市の辺縁部、境目にあるような箇所の調整区域の既存の集落かもしれないですし、市街化区域内に取り込まれた、農地も比較的多くあるような、にじんでいる部分の集落のイメージを持ちまして、完全に農業というよりは、より都市側の田園というイメージで考えました。

そのような田園での拠点というのは、やはり完全な農地の拠点というのもたくさんありますが、そういった中山間地以外でも、郊外部の拠点の維持だったり、活力というのは重要なことだと思っていましたので、先ほどの土地利用の部分と重ねて、イメージとして、田園という言葉を使ったというところかなと思います。お答えになってるか、すみません。

○委員 ありがとうございました。田園集落という言葉を、農政連携の農というところでお使いになるというのであれば、少し定義をしっかりとしてくださいとありがたいと思いました。今、中山間地の直接支払制度、第6期ですけれども、去年11月に集落強化加算というのが廃止されるということもあって、皆驚いたというところですけど、基本集落、農業集落っていうのは生産に特化するということで、生活に対する集落維持というところに対しては、農水省が撤退するということも今起きておりますので、国の状況変わってきているということもあって、農業集落の維持、ここでは田園集落の維持という書き方をされているわけですけれども、来年度以降はどういうふうに使うのかというのは現状の農業集落が、置かれてる状況というものを確認しながら、使っていくということが重要なのかなと思いました。

色々な国の制度が今変わってきておりまし、集落というようなものは、農業集落が13万5,000集落ぐらいあるんですけども、その中で、田園集落は一体どこをどういう形で指すのかというのが、どうなのかなと思った次第です。ありがとうございました。

○議長 このような線引きがされてる都市のところで、その境界の部分、これをどうやって扱っていくのか、或いはそこの生活のための政策をどうやっていくのかというところを考えたいということですね。だから、田園集落というのは、そういう言葉があるわけではなくて、そういう意図があって変えたということでございますよね。築山委員さんからのご指摘も重要だと思いますので、現状、国の施策や色々な法律がどんどん変わっていきますけれども、そういったものと整合させながら、検討していただければと思います。恐らく部会では、そういったところも当然議論されていくかと思いますけれども、重要な視点かと思います。よろしくお願ひいたします。さて、いかがでしょうか。

非常に沢山、重要な視点について意見を出していただいて、それだけ皆様の関心が高いと

いうことでございますが、こういったもの、都市計画マスタープラン、立地適正化計画の改定に係る部会の設置をお認めいただけるかどうかということを、議論していく部会を設置してよいかどうかというところでございます。今、皆様からいただいたご意見を部会の方にもしっかりと反映させていただいて、そういうことも議論していただく部会の設置について、要するに、第1号議案の採決を取りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長 本採決は、挙手による方法で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、挙手による採決を行います。第1号議案 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定に係る部会の設置についてに賛成の委員は、挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第1号は、原案通り決定させていただきます。事務局の方では、今いただいたご意見を部会の方に伝えて、十分議論していただくということでよろしくお願ひします。なお、専門部会の委員については、長野市都市計画審議会運営要綱第7、第2項に基づき、会長が指名することとなっておりますので、今後、事務局にて公募委員の募集など行いまして、次回以降の審議会で報告させていただきたいと思いますので、ご了承のほどよろしくお願ひいたします。第1号議案につきましては、以上でございます。

続きまして、調査事項ア 都市計画道路3・3・5号城北線の変更について、及び調査事項イ 都市計画道路3・6・21号城山小学校通りの変更については、関連がありますので、事務局の方から一括での説明をお願いいたします。

((2) 調査事項 ア 都市計画道路（3・3・5号城北線）の変更について（県決定）、
イ 都市計画道路（3・6・21号城山小学校通り）の変更について（市決定))

○事務局 都市計画課の依田です。調査事項のア 都市計画道路3・3・5号城北線の変更、及び調査事項のイ 都市計画道路3・6・21号城山小学校通りの変更について、先ほど議長から案内がありました通り、この2つの案件は関連がございますので、一括してご説明させていただきます。

それでは、資料の2ページをご覧ください。都市計画道路見直しの取り組みにつきましては、ご覧の経過の通り、令和2年から行って参りました。そして、令和6年8月に開催した第90回審議会にて、都市計画道路見直し案をご報告し、令和6年10月1日に見直し案の公表を行いました。見直し案においては、都市計画道路城山小学校通りを含む6路線が廃止候補路線に位置付けられており、廃止候補路線については、地元地域との合意形成や関係機関との調整が整った路線から順次都市計画法に基づき、廃止の計画決定を行うこととしております。

その中で今回、都市計画道路城山小学校通りの廃止への計画変更と、同路線の廃止に伴い、都市計画道路城北線の一部区間の計画変更を行うため、今回調査事項としてご審議いた

だくものです。

3ページをご覧ください。都市計画道路見直し案における廃止候補6路線について、これまでの審議会でもご説明しておりますが、改めてご説明いたします。こちらは、都市計画道路見直し案の位置図の北部版になります。北部での廃止候補路線につきましては、こちらの城山小学校通りのみです。

続いて4ページをご覧ください。都市計画道路見直し案の位置図の南部版になります。南部での廃止候補につきましては、篠ノ井地区の塩崎中央線、松代地区の松代停車場線、海津西条線、松代中央線、西寺尾象山線です。北部と合わせて合計6路線、約7キロメートルが廃止候補路線となります。

5ページをご覧ください。こちらも過去の審議会においてご説明している内容ですが、都市計画道路城山小学校通りを廃止候補路線とした理由について、改めてご説明いたします。ご覧の位置図で赤く着色されている箇所が城山小学校通りとなりますが、まず東側について、こちらは善光寺周辺地区街なみ環境整備事業にて、駒返り橋通りの無電柱化、道路の美装化が整備されており、善光寺周辺の環境に配慮された形で、既に整備が行われております。更に、都市計画道路の区域内には、大勧進などの歴史的建造物の外壁や石積があり、整備の支障となっています。

また、西側区間においては、城山小学校通りと接続する主要地方道長野信濃線が、代替路としての役割を持つことから、これらを総合的に判断し、城山小学校通りを廃止路線に位置付けました。

6ページをご覧ください。都市計画道路3・6・21号城山小学校通りの変更内容についてご説明いたします。都市計画道路城山小学校通りは、長野市大字長野字東之門町を起点に、長野市大字長野字上長野を終点とする延長約420メートル、幅員11メートルの道路として、昭和33年に当初決定されました。

今回、都市計画道路見直し案に基づき、約420メートルとなる全線の廃止を長野市決定において行います。

7ページをご覧ください。続いて、都市計画道路3・3・5号城北線の変更内容についてご説明いたします。都市計画道路城北線は、右側の位置図にあります通り、長野市大字南長野字石堂南を起点に、吉田二丁目を終点とする延長約5,180メートル、幅員22メートルの道路として、昭和33年に当初決定されました。今回の変更内容は、都市計画道路城山小学校通りとの接続部における隅切りの削除です。接続部の拡大図を計画図にてお示ししておりますが、将来の城山小学校通りとの接続を見越して、このように城北線側に道路の角の隅切りがついております。

今回、城山小学校通りが廃止となることで、城北線についても、隅切りが不要となるため、都市計画変更を行うものです。なお、都市計画道路城北線の変更は長野県決定において行います。

8ページをご覧ください。最後に、都市計画道路城北線及び都市計画道路城山小学校通りの変更に係る今後のスケジュールについて、ご説明いたします。城北線、城山小学校通りとともに、地元説明会を令和6年10月28日、29日に開催し、都市計画道路の廃止及び一部変更について、地元から反対意見はありませんでした。

また、12月4日に城北線については、長野県知事宛に変更案の申し出を、城山小学校通りについては、長野県知事宛に事前協議を行い、12月19日付けで「異存なし」と回答をいただきました。また、素案の閲覧を城北線、城山小学校通りとともに、令和7年1月24日に開始し、公述の申し出があった場合、公聴会を2月22日に実施します。

4月上旬には城北線について、長野県知事より意見聴取をいただき、城山小学校通りについて長野県知事と本協議をし、城北線、城山小学校通りとともに、4月上旬から下旬にかけて案の縦覧を行います。その後、城北線については、5月実施予定の長野市都市計画審議会にて、意見聴取についてのご審議をいただき、県に報告の上、6月実施予定の長野県都市計画審議会にて議決をいただきましたら、7月の決定告示を予定しております。城山小学校通りについては、5月実施予定の長野市都市計画審議会にてご審議いただき、議決をいただきましたら、城北線と同時に7月の決定告示を予定しております。

私からの説明は以上になります。

○議長 ご説明ありがとうございました。この議案第2号につきましては、今回、調査事項ですので、皆さんからのご意見を伺うということで、イに当たる部分は、市決定になりますので、今回の会議以降のところで皆様に議決いただくことになります。アは県決定ですので、こちらの方は、恐らく同じタイミングで皆様から再度ご意見を徴収して、それを県に伝えて、県の方で決定いただくという議案になっております。

まず、イにつきましては、2ページにあるように、説明いただいたようにですね見直しの経過が書かれていますけれども、大分揉みました。検討部会で6回揉んでいただいて、その中で、この道路の有効性だとか代替性だとか実現性、そういった指標が沢山あるのですが、そういうものを評価値で定量的に確認しながら、総合的に判断して、廃止が妥当であろうというもの、継続が妥当だろうというもの、それから、今後また検討が必要だろうということで分けさせていただいた状態が令和3年ですね。当然、この都市計画審議会でも揉んでおりまして、今度は令和4年から、見直し案の作成ということで、住民自治協議会との意見聴取をしながら、進んできてるというところでございます。令和4年の時は住民自治協議会の意見聴取だったのですが、90回の審議会のところで、これから地元に入って意見を聞く中で、合意形成を図った上で、調整が整った路線から変更を行っていきたいということでございまして、イ 城山小学校通りの廃止についてということで5枚目のところ、今、事務局の方で説明いただいたところでございます。こちらの方は、当初から変更無く、ずっと廃止が妥当だろうということで、進んできてるものでございます。

7ページの、隅切りの廃止というのは、6ページのところで城山小学校通りが、当然都市計画道路として廃止すれば、そもそも都市計画道路が廃止なので、隅切りは必要ないということですね。聞かれても困るかもしれませんけれども、そういうことでございます。

まず皆様の方から、イについて、要するに城山小学校通りについて、こういった長い期間、各審議会を経て、或いは部会を経て、ここまで来て、地元に入ってもやはり地元の住民から反対意見無しという状態の中で、この廃止についていかがかということで、ご意見をいただければと思いますが、ご意見あればよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

もう大分、定量的に評価をして、交通計画、都市計画、それから建築等の専門家で、問題を揉んでいただいて出した案に対して、更に慎重審議をして、地元へ提示、住民自治協議会に諮ったという、更に、地元の説明会が終わったものを今ここに出してるということでございます。

そこで、反対意見無しですから、廃止で結構ということなのですけれども、何かお気づきの点等あれば、ご意見いただければと思います。いずれにしても、今回意見いただきても、また次回以降、実際にいいですかということで、皆様に議決をしていただくのですけれども、その前段階として地元住民から意見をいただいた結果、廃止で結構というご意見をいただいたものでございます。ご質問でも構わぬですし、何かありましたら、よろしくお願ひをいたします。

いずれにしても、次回以降また皆様に諮って、この廃止決定に賛成かどうかということをお伺いしたいと思います。まだ調査事項ですから、お気づきの点ありましたら、事務局の方にお伝えいただければよろしいかと思います。

もう1つは、要するに都市計画道路が無いので、無い道路に隅切りは必要ないということですので、これも意見をいただきたいというところです。よろしいですか。お願ひします。

○委員 地元合意が一番重要だと思うのですが、もう地元説明会が開かれて、かなり納得されてると思うのですが、そういう状況はどうだったのでしょうか。お願ひします。

○事務局 はい。こちらの路線は第1地区と第2地区、2つの地区に分かれておりますので、それぞれ1回ずつ説明会を開催いたしました。それぞれ参加者が3、4名ぐらい、概ねそのぐらいの人数が、ご参加いただいているようなイメージでございます。

基本的には、この廃止について意見があるとか、反対とかということは、話題にはならず、それよりも、今後その周辺の道路が他にもあるけれども、それは、今後どう考えるのですかとか、全般的なお話に切り替わっていたのかなというのが、説明会での印象でした。

ですので、廃止を行うことについてというお話よりは、都市計画道路の見直しについて、時間をかけて作成した案の説明や考え方、今後も検討は続けていくというお話の内容が主だったと感じております。

○議長 いかがでしょうか。

○委員 結構でございます。

○議長 地元の意見がやはり重要だということで、再確認していただいたということですございます。その他いかがでしようか。

丁寧に、検証、それから地元に入っての説明を繰り返してきた中ですので、一応、再度確認のご質問がありましたが、ほぼ意見が出揃ったかなと思いますので、この調査事項、ア及びイについての議事は終了させていただきますが、先ほど言いましたように、次回以降については、市決定ですから、ここで採決をしていただいて、その時に出た意見を今度は県の方に、意見聴取してこの審議会で出た意見を伝えていただくことになります。

それでは調査事項アとイにつきましてはこれで議事を終了させていただきますが、もし万が一、何かお気づきの点ありましたら、事務局の方にお伝えいただければと思います。その他、委員の皆様方から何かござりますでしょうか。

○議長 こちらで報告があるのですが、最初に議事録署名について、梅干野委員様にお願いしたところなのですが、ご欠席になられるそうですので、代わりまして、寮委員様にお願いできればと思いますが、よろしくお願ひいたします。

私の方からは以上でございますけれども、委員の他の皆様方から何かご意見があればよろしくお願ひいたします。よろしいですか。

なければ、以上で議事はすべて終了となります。議長を退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。

◎閉会

○司会 ありがとうございました。ここで次回の審議会日程についてご案内いたします。次回の審議会につきましては、令和7年5月頃の開催を予定しております。詳細が決まりましたら、改めてご通知させていただきますので、よろしくお願ひいたします。なお、お車でお越しいただいた方で、駐車券の処理をされていない方はお帰りの際にお申し出をいただきますようお願ひいたします。終わりに都市計画課 課長の轟から、閉会のご挨拶を申し上げます。

○事務局 委員の皆様には、大変お忙しい中ご出席をいただき、また、熱心にご審議をいただきまして、ありがとうございました。都市計画マスターplan、立地適正化計画については今後、専門委員の委嘱手続きをさせていただき、部会において改定に向けた議論をしていくわけですが、審議会にも経過報告をしながらご意見をお伺いし、進めていくこととなりますので引き続きよろしくお願いします。

以上をもちまして、「第92回長野市都市計画審議会」を閉会とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

長野市都市計画審議会運営要綱第6の規定により署名する。

令和7年 2月 20日 議長(会長) 柳沢 吉保

令和7年 2月 27日 署名委員 齋藤 亜樹

令和7年 3月 6日 署名委員 狹山 朝子

